

〔本朝食鑑火〕燈火 附燈花燭火保久知火

集解略○中燭者蠟燭也、本邦蠟燭用漆樹皮而造之、又有蟲蠟樹皮之造、此伊保多蠟也、俱無毒、但雖燈草無害、然蠟心有油者不好用焉。

〔本朝世事談綺器用〕蠟燭

文祿年中までは、日本に蠟燭なし。助左衛門が獻するらうそくに倣てこれを製す。蠟を探もの凡五種あり、漆樹、荏桐、榛、ダマノ木、鳥白木、また女貞木よりも取ると本草にあり、雍州府志に云、黃白の蜜壺の底に凝滯ものを取て蠟とす。

唐らうそくは、眞に葭を用る、よつて折として立消のあるもの也、本朝の人これを考へ、燈心を卷て眞とす、はなはだ上品なり。

〔嬉遊笑覽十下〕蠟燭、鄭玄儀禮注云、古燭未知用蠟、直以薪蒸、即是燒柴取明耳、亦或剝樺皮蒸之、亦已精矣、然曲禮曰、燭不見跋、則是必有質可篆乃始有跋耳、曲禮或是有蠟燭、後從其所見而言之耶、跋記上客起、燭不見跋、跋、燭本聚殘、本客見之知夜深淺、而慮主人倦也、主、人倦也、こ、にはもと舶來したるを用ひしなるべし、義堂日工集一、蠟燭十條など出たるも、異國より渡りしならむ。

續五元集に、上蠟かけは蜀黍の眞といふ句あり、今もろこし殻の心を用ゆるは、わろき蠟燭なり、奥州にてせつかんらうそくと云は、蜀黍を心にしたる、松脂の蠟燭なり、燃て眞たつ時、頭を敲く故の名なり。

〔人倫訓蒙圖彙〕蠟燭掛 らうそくをつくるをかくるといふ、蠟は會津を第一とす、其外所々より出る、かけてをやとひてこれを造る、下に牛らうをかけ、うへに本らうをかけてするなり。

〔武江年表〕天保八年丁酉 八月、薩摩蠟燭あきな售ひ始む、魚蠟と號す。

〔經濟要錄五〕脂膏第十一